

ふじえだ

市議会だより

発行:藤枝市議会 編集:市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください

平成29年5月20日

第202号



蓮華寺池公園ボート乗り場付近 「ユリカモメの親子 渡り鳥 冬鳥」 撮影者:西谷 隆さん

2月定例会

平成29年度各会計当初予算などを可決

2月定例会は、2月20日から3月22日までの31日間の会期で開催しました。平成29年度一般会計・各特別会計予算、藤枝市犯罪被害者等支援条例など66議案が上程され、すべて原案のとおり可決又は同意されました。

なお、代表質問は3月1日、一般質問は3月2日、3日の2日間、予算特別委員会は3月8日から13日の4日間で行いました。

主な内容

- 施政方針（北村市長）…………… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査…………… 8
- 常任委員会の審査…………… 10
- 本会議の討論…………… 11
- 2月定例会の審議結果…………… 12
- 人事案件・議員発議…………… 13
- 一般質問…………… 14
- 行政視察、常任委員会の所管事務調査… 19
- 6月定例会の予定…………… 20

『希望ある』

新たなまち創りを！

施政方針（要約）

藤枝市長 北村正平



我が国、そして世界全体が転換期を迎えている中で、自治体経営は大きな分岐点にあり、我々は未来に向けて、この地域を力強く創生させるため、総力を上げて持続的な経済成長を実現しなければなりません。

新年度、本市は真に「選ばれるまち」として人口減少社会を切り拓いていくため、先駆的な政策・施策構築に向けた企画力の強化と、確固たる経営基盤構築に向けた財政運営の強化を図る体制を整え、「人材育成」、「広域連携」、「人口対策」の3つを柱に、「4K施策」のさらなる質の向上や、「コンパクト+ネットワーク」の着実な構築、「ICT」を活用した人材づくり・地元産業の成長支援・働き方改革など、全国のパターンとなるような本市独自の施策を深化させていきます。

また、これまでの好循環をさらに持続させるとともに、広域においても大きなうねりを起こして、力強い地域経済を築き上げるべく、主体的に動き、地域をけん引していきたいと考えており、それが本市を周辺市町の中で一歩も二歩も前進させ、一段も二段も高く存在感を発揮させるものと確信しています。

市民の暮らしがときめき、将来に向けて繁栄するように思いを込めた「花」をキーワードとして、安全・安心で、希望ある新たなまちを創り上げるため、持てる力をすべて傾注し、市政経営を進めていきます。

【平成29年度 重点戦略】

I 「コンパクト+ネットワークで創る健康都市」

地域の特性を最大限に生かした、多彩な個性輝く拠点づくりを推進し、各拠点同士が強いつながりで結ばれている、藤枝ならではのまちづくりを進めます。

● 駅前再開発事業の竣工、駅北口駐車場の供用開始が着実になるよう事業を推進します。

● 公民館を地区交流センターに完全移行し、さらなる地域と行政が協働したまちづくりを推進します。

● 静岡産業大学駅前キャンパスの開設支援を行い、市民や学生が参画したまちづくりの拠点とするともに、岡出山公園を中心とした藤枝地区の回遊づくり構想を策定し、新たな都市型拠点づくりを進めます。

● 品格のある都市空間づくりのため、空き家バンクを創設し流通促進による空き家の解消に努めます。

● 路上喫煙対策による健康被害の防止、環境美化の強化とともに、CO2排出量の削減に取り組みます。

● クリーンセンターは地元合意をいただき、建設に向けた具体的手続きに着手したいと考えます。

● 地震災害対策では家具転倒防止対策の強化、橋梁の耐震化などを進め、自然災害対策では、大雨による冠水被害対策などに取り組みます。

● 「無事故無違反コンクール」や、高齢者事故と自転車事故の防止のための新たな交通安全教室を実施するとともに、安全な通行のための道路整備を進めます。

II 「産業としごとを創る健康都市」

地元企業の健全な発展と新たな労働環境づくりを進めるとともに、広域連携による交流人口の更なる拡大による地域産業の振興を図ります。

● 地元企業のICTの導入支援、設備投資資金の利子補給拡充とともに広域連携による6次産品の開発、女性の創業支援など、新たな産業と雇用の創出、創業の支援を図ります。

● 商業観光局を設置し、観光交流と産業振興の広域メリットを生かした事業に取り組みます。

● 次世代の農業を担う人材育成や農業振興、内陸フロンティア地域である仮宿地区の6次産業化事業の支援、高田地区への企業誘致に取り組みます。

III 「ひとの流れを創る健康都市」

戦略的なシティ・プロモーションを推進し、子育て世代を中心に「選ばれるまち」として移住・定住を促進します。

● しずおか中部連携中核都市圏事業を実施し、地域資源の有効活用と定住・交流人口拡大に努めます。

● 中山間地域における優良田園住宅など、ターゲットを絞った移住・定住を促進します。

● 不妊症の検査・治療費用の助成や、結婚応援など、少子化対策を強化します。

IV 「出会いと子どもの未来を創る健康都市」

次代を担う子どもが健やかに成長し、市民誰もがスポーツや文化を楽しめる環境を充実するとともに、生涯にわたる健康で暮らせるまちづくりを進めます。

● IoTを活用した子どもの見守り事業や保育料の見直し、新生児の聴覚検査費用の助成、病児保育などによる子育て支援の充実を図ります。

● 認定こども園と小規模保育所施設の整備促進により、待機児童の解消を進めます。

● 特色ある小中一貫教育をスタートするとともにALTの専属配置、小学校高学年の専科教員による理科授業など、将来を見据えた授業を実施します。

● 全国に先駆けて、全小中学校における人型ロボット「ベッパ」によるプログラミング教育や、デジタル教科書、電子黒板を使った授業を実施します。

● 特別支援学級の支援員の増員、小学一年生用トイレの洋式化など、教育環境の充実に取り組みます。

● 「歩いて健康」「食べて健康」に注目した健康づくりを進めるとともに、幼児期からの運動プログラムの実践による健康なからだづくりを推進します。

● 東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ国際交流や事前キャンプを着実に推進します。

● 市立総合病院は救命救急センターの指定とともに安定した医療の提供、健全な病院経営に取り組みます。



代表質問



藤新会
植田裕明 議員

平成29年度施政方針、 予算編成について

問 500億円を超える過去最大の積極予算とした理由は何か。

答 来年度は、人口減少社会に挑戦する「ふじえだ健康都市創生総合戦略」も折り返し地点となる年であることから、真に「選ばれるまち藤枝」として、確実に成果を出し、力強く持続する藤枝市を築き上げる極めて重要な年である。

全国のモデルとなるような本市ならではの施策を実施し、一段も二段も高い存在感を示すことで人が訪れ、移り住む真に選ばれるまちづくりを推進するとともに、市民が

将来の夢と希望を持って暮らせる持続可能な藤枝づくりに向けて、本市初となる500億円を超える積極予算を編成した。

公開していたたくオープンガーデン事業にも取り組んでいく。

のむし歯予防と口腔ケア意識の向上を図る「妊婦歯科健診事業」を新たに開始し、健診事業の更なる充実を進めていく。

瀬戸谷地区をモデル地区として小中一貫教育を先行実施し、理科専科支援員の配置をはじめ、英語や音楽などにおける中学校教員の乗り入れ授業の実施、A・L・Tの配置による小学校3、4年生からの外国語活動などを実施する。

れを支える確固たる経営基盤を構築するためには、企画力と経営力の強化が不可欠である。

問 本年の漢字を「花」とした理由と、今後「花回廊」をどう進める予定か。

答 花という言葉には、美しく咲く花という意味とともに、「ときめく」や「栄える」という意味もあり、様々なことが良い方向に向かい、繁栄していくことを表わしている。

「創る健康」では、「楽しく歩いて健康」というテーマに続き、「賢く食べて健康」をテーマとして、市民への周知と参加を進める新たな施策や民間企業と連携した地産地消キャンペーンを展開するなどして生活習慣病の予防を進めていく。

瀬戸谷地区での取組内容について効果や課題を十分検証する中で、中学校区ごとに地区推進協議会を設置し、教育にかかわる現状や課題等を地域の皆様と共有しながら、小中一貫教育の導入を図っていきたくと考えている。

また定住拡大に向けた貴重なストックとして、空き家の利活用や流通促進を図る空き家対策室を設置。

現在の藤枝は、人やモノが集まり、まちが発展し、様々な分野で好循環が生まれ、正に「今をときめいている」と言えるのではなからうか。

問 4K施策「健康・予防日本」の新年度の展開はどのようなものか。

答 疾病予防を中心とした「守る健康」と、他の自治体に先駆けた新たな取組を展開する「創る健康」の両面で施策の充実を図ってきた。

問 新年度の組織改編はどのようなものか。

さらに、日々の暮らしを支える買い物の場とともに、高齢社会の中でも地域コミュニティの拠点となる商店街を再生させるため、新たに設置する商業観光局内に、商店街活性化推進室を設置する。

花回廊は、確実に市民協働の花のまちづくりに繋がるように「ふじえだ花回廊推進協議会」を中心に、情報の共有化や発信をさらに強化する。

答 来年度は、守る健康では、母子の健康サポートの推進をするため、「新生児聴覚検査」や、妊娠期

企業創生部と財政経営部の新設は、各分野の政策の基軸を示すとともに、将来を見据えた政策・施策を打ち出し、同時にこ

をさらに、日々の暮らしを支える買い物の場とともに、高齢社会の中でも地域コミュニティの拠点となる商店街を再生させるため、新たに設置する商業観光局内に、商店街活性化推進室を設置する。



桜まつり



市民クラブ

岡村好男 議員



4つのKの更なる質の向上について

問 健康長寿について介護予防と支援の仕組みづくりについて伺う。

答 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせるまちを目指す上での本市の強みは、医師会と市立総合病院、そして行政との連携・協力が構築されていることであり、それにより認知症の人や介護者に対し早期に支援を行うことができる体制である。また、市内には支え合いの活動を先駆的に



安心すこやかセンター
愛華の郷 相談風景

行い定着している地域もある。さらに促進するための、補助制度の新設や支え合い活動を醸成するための市民フォーラムやセミナーの開催などを生活支援コーディネーター、地区社協、市社協とともに展開していく。

問 ICT教育の環境整備は、教育の不公平にながらない配慮が必要と思うが伺う。

答 モデル校でのICT機器活用の実証結果を踏まえ、どの学校でも同じ教育が受けられるよう出来るだけ早期に全校に普及していく。

問 クリーンセンターの平成29年度の取り組み方針について伺う。

答 来年度はクリーンセンター建設に向けた具体的な手続きを進める新たな段階に入りたいと考える。都市計画決定の作業を進め、並行して用地交渉にも着手していく。更には、建設業者の選定に向けた準備も志太広域事

務組合を中心に進めることとなる。

問 広域避難計画の策定の課題と進捗状況を伺う。

答 喫緊の課題は県が指定している最終的な避難予定先となる神奈川県や埼玉県との市町との個別協議を国及び県と連携して進め、具体的に決めることである。本市の計画では、独自の内容として避難の必要があると判断された場合、直接、県が示す県外の避難先に行くのではなく、市内のUPZ圏外に一時的な避難先（瀬戸谷、葉梨、岡部地区）を確保し段階的な避難体制を確立していく。

空き家対策について

問 空き家の現状と、活用について伺う。

答 昨年度、自治会の皆様の協力を得て、空き家の位置、戸数の把握を行い、併せて職員の現地調査等を行った結果、市内の一戸建て空き家は、738戸

と確認。地区別では藤枝地区（181戸）、青島地区（136戸）が空き家の多い地区となっている。

空き家の活用については来年度、建築住宅課内に「空き家対策室」を設け本市独自の子育てファミリー移住促進事業や、国が創設する、空き家改修費助成等により空き家の活用を促進していく。

公民館から、交流センターへの完全移行について

問 地区交流センターの役割と目的を伺う。

答 現行の自主防災組織と連携した「地域防災の拠点」、身近な市役所の出先機関としての「地域行政サービスの拠点」の役割に加え、地域活動を担う人材を育成し住みよい街づくりに向け、地域と行政が連携して地域課題の解決にあたっていく。

また、広く市民に利用される施設として地域活動団体に配慮しながら企業等の研修会での使用の

拡大、飲食等の制限の緩和によって独居老人の給食サービスが可能となった。

しずおか中部連携中枢都市圏事業について

問 雇用の創出を広域事業の中でいかに進めていくのか伺う。

答 今回進めている連携中枢都市圏形成に係る連携協約については、これまで密に連携してきた志太三市から、静岡市を含む中部五市二町に拡大して圏域全体の経済成長のけん引や生活関連機能サービス向上のために、戦略的に取り組むものがあり、特に雇用については圏域の魅力発信とUターンにつながる圏域企業の情報発信に取り組むことを明示したところである。今後の取り組みとしては、中部五市二町のスケールメリットを生かす、学生を対象に、インターンシップ説明会などの新たな取り組みを提

ふるさと納税について

問 ふるさと納税制度を市長はどのように問題視されているか率直に伺う。

答 ふるさと納税は、本来、大都市と地方の格差是正を目的に都会に住む人が寄附という形でふるさとを応援するものであるが、現状は、豪華な返礼品を多数用意する自治体などに寄附が集中し、静観している自治体では、税控除の影響により税収減が生じている。返礼品の費用を国民の税金で賄っている仕組み、そして特に高所得の寄附者ほど恩恵を受けている制度の歪みに疑問を感じている。しかしながら、制度が続く限り他市に負けないうよう徹底的に取り組んでいく。



代表質問



志大創生会
遠藤久仁雄 議員

教育日本一のまちづくりを目指して

問 来年度から瀬戸谷地区で先行的に行われる小中一貫教育の取り組みが、今後他の地区にどのように拡大していくのか伺う。

答 これまでも各地域では可能な限り小中学校の連携を行い、成果をあげている。来年度以降は瀬戸谷地区小中一貫教育における地域との連携体制や、乗り入れ授業による子どもたちの適応状況さらには小中学校が連動した教育カリキュラムの運用状況などを参考にすることで、中学校区ごとに小中一貫教育推進計画を検討していく。

問 現在までの努力の結果として、

市内17小学校中10校に、10中学校中7校に、特別支援学級が設置されている。平成29年度以降の展望を伺う。

答 特別支援学級に相当する児童生徒数は増加傾向にある。今後も各小中学校の実態を把握し、県との協議を重ねながら、特別支援学級の新設、増設を実施していく。

非核平和都市宣言30年目の取り組みについて

問 市民が行う非核平和推進事業への補助、中学生の広島市平和記念式典への派遣、非核平和講演会などを行っているが、今年で30周年の節目を迎える本市の取り組みについて伺う。

答 30周年を迎える来年度は、平和祈念式典の派遣先を長崎に変更し、もう一つの被爆地を体験することににより、理解を深めていく。また、次世代を担う若者に語り継ぐ事業として、中学校2校での講演会を実施します。その他に啓発用品を作成し、市民の非核平和意識の向上を図ると共に、市民団体への支援も拡充していく。

「ふじえた子ども子育てスマイルプラン21」の進捗状況について

問 既存の幼稚園の中に新たに保育機能を備えた認定こども園への転換が必要と考えるが、計画は順調に進んでいるのか。

答 スマイルプラン21における平成31年度までの整備目標7園に対し、本年4月から市内で3園目となる認定こども園が誕生する。さらに来年度には、3園が増設され、30年度から6園になる予定である。残りの1園についても平成31年度の開園を目指し努力していく。

問 認可保育所及び地域型保育施設の建設計画の状況は如何か。

答 スマイルプラン21では、平成31年度までに新たに3つの認可保育所の開設を計画している。本年度当初に開設した1園に加え、平成29年度当初にもう1園が開設する。残る1園についても、平成31年4月の開設を目指し取り組んでいる。認可保育所や認定こども園を補完する地域型保育施設、いわゆる小規模保育所についても、計画を前倒しして取り組み、本年4月の目標値24ヶ所に対し、26ヶ所となる見込みである。



4月1日開園の青葉ひよこ保育園

今後の生ごみ分別回収計画について

問 生ごみの処理を請け負っている民間会社のシステムに不具合が生じ悪臭問題が発生したため、平成27年度から分別回収がこう着している。現在約1万世帯に協力をいただいているが、これは市全体のわずか20%である。生ごみ処理を行っている業者と市当局は、これまでのような話し合いをしてきているのか。

答 臭気対策として事業者は脱臭装置の改善に取り組んできたが、根本的な改善には至らなかったため、市は、昨年、悪臭防止法に基づく改善勧告を行った。現在は、静岡大学の指導を仰ぎながら臭気対策に取り組んでいる。

問 生ごみ回収拡張の計画が進まない状況にあるようだが、当局としては将来この計画をどこまで進めようとしているのか。

答 生ごみについては、

藤枝市環境基本計画で目標値を定め推進している。処理委託をしている事業者の臭気問題を解決し、対象範囲の拡大に取り組んでいく。将来的には全世帯を対象に生ごみ分別を行いたい。

期待される「交通安全対策室」の働きについて

問 人身交通事故の多い本市にとって、来年度から新たに設置される「交通安全対策室」への期待は大きい。担当部署の当面の政策を示されたい。

答 4月からの新入学児を交通事故から守るため、キャンペーンに加え、警察署の取締りや子ども見守り隊による登下校時の活動、巡回パトロールなどに例年以上に力を入れ取り組んでいく。更にあらゆる年代を対象とした交通安全教室の開催など、市民総ぐるみで交通安全意識の向上を図っていく。



公明党

大石保幸 議員



創生総合戦略について

問 藤枝市では、「都市の健康」で未来を拓く」とのテーマを掲げて策定した「ふじえだ健康都市創生総合戦略」の数値目標年度を平成31年度に設定しているが、現時点における評価を伺う。

答 創業支援件数や年間観光交流客数などは既に目標数値を大きく上回っており、人口も前年に引き続き転入超過を記録し、順調な進捗状況にあると認識している。国から地方創生交付金事業として認定を受けた事業も始動しており、掲げた目標の達成に向けて、着実に成果が上がっている。

中心市街地活性化に関連して

問 平成29年度に計画の最終年度を迎える「第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画」についての現状認識と次期計画における中心市街地の活性化に向けた想いを伺う。

答 第2期計画では、ホテルオーレの建設や商店街の賑わいを生む事業など81事業に取り組み、既に96・3%の事業が完了あるいは着手している。

しかし、中心市街地の魅力を市内の他の地域に結びつけることが残された課題といえる。

次期計画では、駅中心に都市機能を一層集積するとともに中心市街地エリア外とのネットワークを構築する計画としている。

海外へのビジネス展開について

問 一昨年11月、台湾・台南市で開催された国際トラベルフェアには市職

員と市内のがんばる中小企業が出店し、現地バイヤーとの商談などが行われた。その出店後、ビジネスとして展開できた例があるのか、また、「ひとの流れ」について、今後の取り組みを伺う。

答 具体例としては台湾・台南市内の百貨店への地酒の輸出が実現し、抹茶など食材の商談も進んでいる。今後も意欲ある事業者への支援を進め、さらなるビジネス展開を図っていきたい。

「ひとの流れ」については、平成28年度に台湾の子ども達が太洲小学校、静清高校、藤枝明誠高校を訪問するなど、交流が盛んになってきている。



本年3月、台南市内百貨店での藤枝市物産展出展者の集合写真

この流れをさらに強めるため、引き続き信頼関係を深め、PRと交流拡大に努めていく。

教育の計画と柔道リンク、パラリンピックについて

問 教育に関する計画として「藤枝市教育振興基本計画」があり、平成29年度は計画の前期5年の最終年度であり後期5年の計画を作成する年度にもなる。前期最終年度としての、また後期に向けての所見を伺う。

答 前期5年では、基本理念である「笑顔あふれる教育」の実現を目指し、ALTの積極的配置や教師塾の開設など、子ども達の「確かな学力の向上」に向け着実に事業を推進し、成果が上がってきた。今後は各事業の再評価とともに、変化を乗り越えられる能力の育成、多様性を認め合う寛容な人格形成など、新たな目標や課題を明確にした中で、後期5年の行動計画を策

定していく。

問 東京オリンピックキャンプ地誘致を進めていたイタリア柔道連盟の上部団体であるイタリア格闘技連盟との間で事前合宿における覚書の調印が行われた。

この柔道の事前合宿地として、東京オリンピック開催までにどの様な取り組みを行い、それらはどう活かしていくのか伺う。

答 事前合宿基本合意に基づき、今後、東京オリンピックに向け、双方の若手柔道選手の継続的な人材育成、発展的な文化交流や合同稽古などを予定している。

また、市民のさらなる機運の高揚とイタリア選手団を歓迎する取り組みについても庁内の横断的な連携のもとで進め、大会後も活かすことのできるグローバル時代の担い手の育成や思いやり・ふれあいのあるまちの実現を目指していきたい。

市役所の基盤づくりに関連して

問 将来に向けた市役所のハード面における基盤づくり、いわゆる市役所の建て替えについての検討も必要なのではないかと思う。

現時点における考えを伺う。

答 市庁舎は、行政運営の場としてだけではなく、防災拠点としての機能をも備えるべき重要な施設である。

市ではアセットマネジメント基本方針を策定し、既存施設の長寿命化の推進に取り組んでおり、現時点では、その時代に求められる機能を持つ庁舎に改修しながら対応していく方針だが、いずれは建て替えの時期を迎えるため、十分な時間をかけ、多面的な情報収集を行い、将来に備えていく。





代表質問



日本共産党
石井通春 議員

市立総合病院給食委託は中止せよ

問 昨年9月議会で平成29年度からの市立病院給食の民間委託が議決されたが、その後11月15日締切まで応募業者がなく計画は頓挫し、平成30年度からの委託化に向けての再公募となった。

前 前回委託時に問題となったのが、市民に全く知らせず進めた病院の姿勢だった。しかし、今回の委託では「少なくともシミュレーションはしっかり立てて、お示しして、その上で再公募するなら再公募する」という段階に進んでいきたい」と公募前に市民と議会に示す事を11月議会答弁で病院は約束した。

ところが、今年の2月15日、病院ホームページに突如公募開始が公告された。市議会答弁を踏みにじるこうした行為が良いと考えているのか。

答 11月議会は、委託契約の内容が大きく変更しなければならぬだろうという前提で、その当時の思いを答弁したものの。直営と同水準の給食が出来る状況になったので対応が変わる事もある。

問 前回公募時と今回公募時とは、食材費の上限がなくなり実費請求となった点、現場責任者の必須とされていた従事経験年数5年が削除されたこと、など重要な変更がある。これで同程度と言えるのか。

答 前回不調に終わったので、再公募のためには委託内容を大幅に変更する必要があるという認識を前提に答弁したものを。再公募によって業務の開始時期が変わった事以外前回同様の中身で公募で

きる事となったので、これまで議会で議論している事でもあり、市民にシミュレーションを示す必要はないと判断した。

問 給食の委託は赤字が増える事を昨年の9月議会以来病院は認めている。病院の赤字黒字は多くの市民の関心事であり、逆に負担が増える委託について市民の理解が得られるかと考えるか。

答 委託によって、安定した供給体制が確保できるので、経費以上のメリットはある。

2015年～2017年のお知らせ一覧	
H29/2/16	障害者差別解消法を掲載しました。 NEW
H29/2/15	藤枝市立総合病院患者給食委託業者選定に係る公募型プロポーザルの実施について NEW
H29/2/14	第87回市民公開議事のお知らせ NEW

市民に知らせず給食委託の公募を開始

小中一貫教育で何を目指すのか

問 来年度、瀬戸谷地区を皮切りに将来全市に広げるとしている小中一貫教育について、平成28年

2月議会での私の質問に対し「学校統廃合を進めるものではない」と市は答弁している。今後何を指すのか。

答 瀬戸谷地区の様子をつぶさに検証する中で、確かな学力の向上など、それぞれの条件に見合う特色を持った教育環境を実現していく。

問 一貫化の最大のメリットとされるのが中1ギャップの解消だが、解消できるという具体的な検証データがあるのか。

答 平成26年、文部科学省の調査で中1ギャップの緩和につながっていると報告されている。

問 一貫教育と同時に来年度から実施する小学3年生からの英語教育は、低学年からの実施による英語能力の向上につながる検証データはあるのか。

また、ただでさえ窮屈な授業日程を強いられる生徒、全体の5%しか英語免許を持っていない教員の多忙化にますます拍

車をかけるのではないかと。次期学習指導要領に小学3年生からの外国語活動、5年生から英語の教科化が明記され、コミュニケーション能力の素地を養う事が重要とされている。教員の負担軽減については、現職の英語指導研修会を開催するなどスムーズな導入に努めていく。

公共施設等総合管理計画は削減ありきではなく

問 市は来年度から「公共施設等総合管理計画」を5カ年計画で策定する。これは国の号令によるものだが、本市は2年前これに先駆けて「アセットマネジメント計画」を策定した。この中の「アセットマネジメント実施計画」で、国の指針を反映させ総合管理計画を作るとしている。

ところが、国の指針は人口減社会においては公共施設（学校、保育園、公民館等）の総量規制、民間

問 公共施設の老朽化対策は地域性を踏まえた独自計画とすべきと考えるもので、国の考えとは異なるものがあるべきと考える。国の指針には、「計画期間における公共施設等の数や延べ床面積の数量に関する目標を記載する事」が望ましいとしている。これが実施されると多くの床面積を占める学校が削減の第一に挙げられてしまう。藤枝市は数値目標を記載するのか。

予算特別委員会

2月定例会では、3月8日、9日、10日、13日の4日間で予算特別委員会を開催し、平成29年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目から3日目は、各常任委員会所管の議案ごとに審査し、4日目は全体を通しての質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。あわせて、決算特別委員会から市長に提言した内容の新年度予算への反映状況についても確認しました。

ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

平成29年度 藤枝市一般会計予算

問 14万6千人の人口規模の市として、200億円超で推移している市税収入について、どう捉えているのか、何う。

答 国の税制改正により、税率が下がる税もある中、市税収入は適切かつ順当に推移している。

問 公立保育所使用料について、減額となった要因を何う。

答 主に、保育料の所得階層について、平成28年度まで14階層だったものを、平成29年度から22階層に細分化することにより、全体の6割が負担減となる見込みである。

問 企業版ふるさと応援寄附金について、どのように確保するべく努めているのか、またどのような施策に生かすのか、何う。

答 首都圏に本社を持つ企業には市長自ら出向き、トップセールスをするなどその確保に努めている。

平成29年度は、女性創業支援事業、創業支援施設設置推進事業、サッカーのまち藤枝なでしこ育成事業に寄附金を活用

する。

問 市長が県市長会の会長になったことにより、県市長会に職員を派遣することになると伺っているが、どういう形でのような人材を派遣するのか何う。

答 県市長会の派遣職員設置要綱に基づき、職員1人を2年間派遣する。なお、関係機関との折衝や調整業務もあることから、ある程度経験を積んだ係長相当職の職員を考えている。

問 協働で元気なまちづくり事業費の活用に地域差を感じるが、地区交流センターへ完全移行する中、どのようにこの制度を周知しているのか。また制限を緩和するなど制度を使いやすくする考えはないか何う。

答 年度当初に行う自治会長・町内会長への説明会の中で事業の説明をする。ともに、各地区交流センターにおいてもセンター長が中心となりマニュアル、事例集等活用して、事業への取り組みを促している。この制度では、市のほかの補助事業で対応できる事業と備品の購入については補助対象外としており、これらの制限を緩和することは考えていないが、

倉庫の設置など、工事を伴うものについては制限を緩和し、補助対象とした。

問 平成29年度において、協働政策課内に交通安全対策室を設置する目的を何う。

答 『交通安全日本一』を目指す本市として、交通事故ゼロに向けて、全力を挙げて様々な施策に取り組んでいるが、関係機関との連携を強化し、それぞれの施策を関連付けることで、更に効果的な施策とするため、交通安全施策の中心となる組織として、設置するものである。

問 内陸フロンティア推進事業費補助金について、今後の事業展開を何う。

答 2月17日に市と地権者とクレアファーム(株)の協定の締結を行った。協定には、オリーブの栽培に関し、地元や地権者も可能な範囲で協力していくことが盛り込まれている。また、今後は6次産業化、観光資源化なども積極的に推進し、将来的には加工施設の設置やファーマーズマーケットの開設につなげていきたい。

問 小中一貫教育推進事業費について、各中学校区で地区推進協議会を立ち上げて小中一貫教育に向けての計画等策定すると伺っているが、地区によって様々な事情も考えられる。具体的にどう進めるのか何う。

答 学区の問題をはじめ、各地区によって様々な課題もあり、まずは地区毎の状況把握が重要な課題と考えている。地区推進協議会では、地域の皆さんと一緒に教育の課題を考え、話し合い、『育てたい子供像』を共有していく場にしていく。

問 正式にイタリア柔道選手団の合宿誘致が決定したことにより、東京オリンピック・パラリンピックムーブメント醸

成事業費でどのように市民の皆さんのおもてなし気運を醸成していくのか何う。

答 イタリア選手団の過去のオリンピックでの活躍の状況や、本市や静岡県ゆかりの選手の活躍等をテーマとした写真展を、博物館、市民体育館等において、年間を通じて開催する。またオリンピックを講師に招聘し、トップアスリートによる講習会の実施等、この事業で展開していく。

また、学校給食課との連携により、イタリア選手団が来藤する7月と12月の時期に合わせて、学校給食でイタリア料理等の献立を子ども達に提供することも考えている。

問 『ふじえだ花回廊事業』について、今後の方向性、具体的な事業展開、組織体制について何う。

答 ギネスへの挑戦に向けて高まっている市民の機運を、さらに植栽活動の広がりにつなげ、市民総ぐるみでの花のまちづくりを進めていきたいと考える。平成29年度については、市民の植栽活動を支援するふじえだ花回廊サポーターズ補助金の交付や、講演会の開催、啓発イベントの実施等、さらには、オープンガーデン事業等の展開を計画している。

なお、連携交流課が構想を策定し、都市建設部の花と緑の課が緑化の担当を担い、自治会、学校、商工会議所、観光協会、JA等といった多くの関係団体等との連携も含め、全庁体制で取り組む。

問 IOT・ICT関連事業について、教育分野・産業分野等で様々な事業に取り組まれるが、基盤整備及び人材育成についてどう行つか、何う。

答 地方創生推進交付金を活用し、主に人材育成、産業振興、働き方改革などの事業に取り組む。推進にあたり、産学官金の連携体制を構築し、中小企業等におけるICT導入の促進を図るほか、高校生・大学生・社会人を対象にエキスパート講習など開催し、人材育成を図る。また、インターネットを通じて仕事を受発注するクラウドソーシング推進事業に取り組み、ワーカーの育成を行っていく。基盤整備については、ソフトバンク(株)が整備するIoT通信網を活用し、子ども見守りサービスや公共サービスの実証実験を行う。

平成29年度 藤枝市国民健康保険事業 特別会計予算

問 特定健診の受診率について、近隣他市も含めたこれまでの実績と、平成29年度の目標を伺う。

答 特定健診の受診率は、平成27年度の法定報告では、49・6%であった。平成26年度に比べ、1・7ポイント上昇している。県内35市町では4番めに高く、10万人以上の市においては最も高い受診率である。平成29年度においては、さらなる向上を目指し、受診率51・5%を目指している。

平成29年度 藤枝市簡易水道事業 特別会計予算

問 簡易水道の企業会計化について、平成29年度予算に計上されていないが、その理由を伺う。

答 企業会計化にあたり、資産の把握が必要である。簡易水道については、GISシステムにより主な管路は既に調査済みであることから、残りは個別に調査す

る作業のみとなっているため、平成29年度については、委託事業などの予算計上を見送った。

平成29年度 藤枝市公共下水道事業 特別会計予算

問 消化ガス発電事業の進捗について伺う。

答 2基の消化ガスタンクのうち、1基は設備更新が完了しており、平成29年度に残る1基の更新をする予定である。タンクの更新が終了次第、月島機械(株)が発電の設備を整え、平成30年4月から本格的にガスによる発電を開始する予定である。なお、タンクは市の施設であるが、発電に関しては、月島機械(株)が設備の設置、発電、売却を全て行うため、市の負担はない。

平成29年度 藤枝市駐車場事業 特別会計予算

問 施設使用料として駅北口駐車場使用料算定の考え方について伺う。

答 従前の駅北口駐車場の滞留時間、回転数、料金等の実績から、総駐車台数228台中、一般に開放する107台について1・93回転とし、月210万円の収入と見込み、予算の420万円は供用開始となる平成30年2月と3月の2カ月分の金額である。

平成29年度 藤枝市農業集落排水事業 特別会計予算

問 葉梨西北地区の接続率と、その向上のための取り組みについて伺う。

答 葉梨西北地区の接続率は、69・7%となっている。今後引き続き、市、管理組合、排水設備指定工事店ともに戸別訪問を行い、単独浄化槽や合併浄化槽の

お宅についても、農業集落排水への接続についてお願いをしていく。

平成29年度 藤枝市介護保険特別会計予算

問 介護予防・生活支援サービス事業費について、どのような団体と連携し、取り組んでいくのか伺う。

答 介護予防・生活支援サービスを提供する事業所は、主に、企業、社会福祉法人及びシルバー人材センターなどであるが、地域の中では、NPO法人や自主団体等も、被支援者の居場所づくりを行っており、連携を図っている。現在、日常支援サービス事業などを打診している事業者は、通所型で2カ所、訪問型で2カ所ある。

平成29年度 藤枝市後期高齢者医療 特別会計予算

問 低所得者の負担の軽減措置として、激変緩和措置などの対応を伺う。

答 激変緩和措置については、低所得者の所得割が現在5割軽減のところを、平成29年度2割軽減に、平成30年度から本来の負担額で賦課となる。

74歳までは、家族の社会保険の扶養家族であった元扶養者の均等割軽減は、現在の9割軽減が、平成29年度は7割軽減、平成30年度は5割軽減の激変緩和措置の後、平成31年度からは、後期高齢者医療に移行したときから2年間5割軽減の賦課となる。市内の緩和措置対象者への影響については、平成28年度の低所得者・元扶養者全体の対象者は1万2,215人、平成29年度当初予算で1万2,479人と想定している。軽減判定基準の拡大もあり、ほとんど人数的に影響はない

状況である。

平成29年度 藤枝市病院事業会計予算

問 収益的収入及び支出の収入中、診療収益の入院収益の根拠について伺う。

答 平成28年度の入院診療単価は5万6千円であり、平成29年度から救命救急センターに指定された場合、患者1人当たり2千円程度上がることを考慮したものである。

平成29年度 藤枝市水道事業会計予算

問 有収率はどのような推移となっているか伺う。

答 有収率は、料金徴収の対象となる水量(有収水量)を供給した全体の水量で割ったもので、昨年1月末時点では86・5%であったが、今年1月末には89・5%となり3%向上している。

有収率を増加させるためには、漏水対策が有効であるため、専門技術者が調査を実施し、早急に修繕している。



予算特別委員会

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成28年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「藤枝市地区交流センター条例」

問 教育委員会部局から市長部局に移行することで、社会教育法に定められた事業等については、どうなるのか何う。

答 今回の移行の目的は、社会教育法の制限をなくし、営利・政治・宗教等の団体による利用を可能とするなど、地区交流センターの利活用の幅を拡げることにある。社会教育、生涯学習の部分については、その地域の特色に応じた地域生涯学習に拡げていけるものと考ええる。

「藤枝市犯罪被害者等支援条例」

問 条文に、『市は、犯罪被害者等に対する支援を行うための総合的な窓口を設置する。』とあるが、どこに設置するのか何う。

答 相談窓口については、市民相談センターを中心に、それぞれ担当の課でも受け付けるが、条例の総合的な窓口は、協働政策課になる。

「志太広域事務組合規約の変更について」

問 この規約の変更について、これまでの藤枝市と焼津市との協議の経緯について何う。

答 両市の『ごみ減量』に対する取り組みの違いから、発生するごみの排出量について、藤枝市の方が、人口が多いにも関わらず少ない、という逆転現象が起きている。今回、クリーンセンターの整備を進めるにあたり、建設費用の負担割合を、それぞれの市の人口から、受益者負担の割合に変更したい旨、2年前より焼津市に申し入れてきた。昨年の段階で、受益者負担の考えについての合意ができたため、規約変更の議案提出となった。

健康福祉委員会

「藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例」

問 平成30年度以降も、保険料の軽減措置を行うのかどうか何う。

答 平成30年度以降については、すでに、介護保険法施行令の一部を改正する政令が施行されており、この政令が再び改正されない限り、平成30年度以降も、相続特別措置法等の特別控除は続いていくものと考ええる。

「藤枝市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例」

問 地域包括支援センターの職員増員の基準となる、担当圏域における第1号被保険者の数が、おおむね6千人以上のセンターは、市内に何力所あるのか何う。

答 第1号被保険者の数が、一番少ないところは、約3,800人、一番多いところは、約7,300人で、圏域により差がある。おおむね6千人以上に該当する担当圏域は、現在3力所である。

問 圏域の第1号被保険者の数、おおむね6千人に満たない地域包括支援センターにおいても、職員を増員するのかどうか何う。

答 地域包括支援センターを成立させるには、主任ケアマネ、社会福祉士、及び、保健師、または経験のある看護師の少なくとも3職種が必要で、最低3人でチームを組む。今回の改正は、最低限の人数を設定するもので、それ以上、配置することは可能である。

現在、7力所の地域包括支援センターでは、既定の職員数24人に対し、26人在籍している。

建設経済環境委員会

「藤枝市路上喫煙の防止に関する条例」

問 喫煙所の建物はどうのようなものを想定しているのか何う。

答 喫煙所は、屋根を設置せず、スモークガラスの衝立で囲うような構造で、利用者の使用状況がわかるよう、足元が見えるようにする予定である。

問 喫煙所の選定等について、関係機関等の了解は得られているのか何う。

答 予定している場所に隣接するJR東海、駅前交番を管轄する藤枝警察署にも、了解を得ている。

問 路上喫煙の防止について、市民への周知徹底や啓発について、今後の予定を何う。

答 今後、マナー向上のための周知期間を半年設ける。また、禁止区域等の設定等については、人の往来の多い地区、特に駅周辺の住民や商店の方々に意見を聞きながら検討していく。



喫煙所予定地（藤枝駅南口）



大久保キャンプ場（現地調査の様子）

本会議の討論

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、反対・賛成の討論が行われました。
ここでは、その一部を掲載します。

平成29年度 藤枝市後期高齢者医療特別会計予算

反対 75歳以上の高齢者の大半は子供たちに扶養されているが、わずかな年金で暮らしている中で、そうした高齢者だけの独立した保険制度は、全員が加入し、受給を受けられる事が原則の国民皆保険制度としては根本的な欠陥がある。そのため、医療費の負担増加または、必要な医療を受けられないという、どちらかの選択しかない制度であり、今こそ廃止を求め、反対する。

賛成 後期高齢者医療は、この国民皆保険制度の一翼を担うものとして、世代間の相互扶助により安定した保険財政を確保する一方、保険料の軽減制度や、現役並み所得者以外の者の窓口負担を1割にするなど、被保険者である高齢者の負担についても十分配慮された制度となっている。本特別会計は保険者である静岡県後期高齢者医療広域

連合で決定、賦課した保険料を本市が徴収し広域連合へ納付するための会計であり、各市町長や市町議員の代表により構成される広域連合議会において決定された広域連合の予算に基づき本市予算は適正に編成されたものであり、賛成する。

平成29年度 藤枝市病院事業会計予算

反対 病院給食民間委託について、市民にとって大義あるものと思わない。再公募の変更内容で、食材費1日当たり750円という上限設定を外し、業者が限りなく請求できる実費請求を実施したこと、質の低下につながるマネージャーの経験年数を削除したことなど、重大な変更があるにもかかわらず、市民と議会にシミュレーションを示していない。一旦、事業を停止して民間委託についての十分な協議、議論

を求め、反対する。

賛成 現在、市立総合病院は、志太榛原地域医療圏の急性期医療を担う中核病院として、更なる病院機能の向上が求められている。そうした中、平成29年度当初に志太榛原圏域で唯一となる救命救急センターとして指定される予定である。これは、市立総合病院のこれまでの努力と実績が認められたもので、ますます市民に安全と安心を与え、その存在価値が高まっていくものと評価できる。

今後必要な医師の確保や、診療体制の充実に努め、地域医療の最後の砦として安定的に運営されることを望むとともに、平成30年度に予定されている診療報酬改定の影響なども予想され、非常に厳しい状況におかれているが、病院支援局等との連携を充分に図り、さらに市民に信頼される病院を目指し機能向上等に努められることを強く求め賛成する。



◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	藪崎幸裕	植田裕明	水野明	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号議案	平成29年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第10号議案	平成29年度藤枝市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

2月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決・同意と認める◆

第1号議案	平成29年度藤枝市一般会計予算
第2号議案	平成29年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案	平成29年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成29年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成29年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成29年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成29年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成29年度藤枝市介護保険特別会計予算
第11号議案	平成29年度藤枝市水道事業会計予算
第12号議案	平成28年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第13号議案	平成28年度藤枝市一般会計補正予算（第6号）
第14号議案	平成28年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第15号議案	平成28年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第16号議案	平成28年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第17号議案	平成28年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第18号議案	平成28年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第19号議案	平成28年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第20号議案	平成28年度藤枝市水道事業会計補正予算（第2号）
第21号議案	藤枝市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
第22号議案	藤枝市消防団条例の一部を改正する条例
第23号議案	藤枝市部設置条例の一部を改正する条例
第24号議案	藤枝市未来を創るふるさと応援基金条例
第25号議案	藤枝市公共施設等総合管理基金条例
第26号議案	藤枝市税条例等の一部を改正する条例
第27号議案	藤枝市駐車場条例の一部を改正する条例
第28号議案	藤枝市地区交流センター条例
第29号議案	藤枝市地区交流センター設置に伴う関係条例の整理に関する条例
第30号議案	藤枝市犯罪被害者等支援条例
第31号議案	藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例
第32号議案	藤枝市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例
第33号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第34号議案	藤枝市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
第35号議案	藤枝市路上喫煙の防止に関する条例
第36号議案	藤枝市いじめ問題対策委員会等設置条例
第37号議案	藤枝市立図書館整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
第38号議案	農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて
第39号議案	市道路線の廃止について
第40号議案	市道路線の廃止について
第41号議案	市道路線の認定について
第42号議案	市道路線の認定について
第43号議案	静岡市及び藤枝市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約について
第44号議案	志太広域事務組合規約の変更について
第45号議案	駿遠学園管理組合規約の変更について

第46号議案	公平委員会委員の選任について
第47号議案	農業委員会委員の任命について
第48号議案	農業委員会委員の任命について
第49号議案	農業委員会委員の任命について
第50号議案	農業委員会委員の任命について
第51号議案	農業委員会委員の任命について
第52号議案	農業委員会委員の任命について
第53号議案	農業委員会委員の任命について
第54号議案	農業委員会委員の任命について
第55号議案	農業委員会委員の任命について
第56号議案	農業委員会委員の任命について
第57号議案	農業委員会委員の任命について
第58号議案	農業委員会委員の任命について
第59号議案	農業委員会委員の任命について
第60号議案	農業委員会委員の任命について
第61号議案	農業委員会委員の任命について
第62号議案	農業委員会委員の任命について
第63号議案	農業委員会委員の任命について
発議案第36号	藤枝市議会傍聴規則の一部を改正する規則
発議案第37号	無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書
発議案第38号	藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例

人事案件

次の人事案件について、本会議は、同意しました。

●公平委員会委員

青島満博さん(青葉町)

●農業委員会委員

遠藤悦男さん(本郷)
大塚克明さん(助宗)
津島保史さん(北方)
片山昭雄さん(下当間)
堀江洋一さん(平島)
森 徹夫さん(志太)
青島新左工門さん

(高柳)

小幡素久さん(大東町)

田宮正実さん

(岡部町内谷)

大石久志さん

(岡部町殿)

池谷俊三さん(築地)

海老名正和さん(鬼島)

青島康浩さん(末広)

遠藤全紀さん(西方)

米村公代さん(上当間)

奥川いづみさん

(瀬戸ノ谷)

多田 晃さん(大東町)

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案3件が提出され、原案のとおり

り可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第36号

「藤枝市議会傍聴規則の一部を改正する規則」

会議が傍聴しやすく市民に開かれた市議会を推進するため、これまで傍聴の際、傍聴人に求めていた住所・氏名の記入を廃止し、傍聴券又は傍聴証の交付のみとする規定に改正する。

◆発議案第37号

「無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書」

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題といえる。Wi-Fi環境の整備促進はインバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の事項について強く要望する。

①公共交通機関や宿泊施設

設など観光客や人の集まる民間施設に対するWi-Fi環境の整備支援を一層拡充すること。

②訪日外国人旅行者が滞在時にストレスなく情報収集ができるよう、観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の情報発信機能の向上を図ること。

③災害時における避難所等として想定される個所に近い公的施設へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対しては、財政的支援措置を導入すること。

◆発議案第38号

「藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例」

藤枝市部設置条例の一部改正に伴い、企画財政部が廃止され、企画創生部及び財政経営部が新設されることによる所要の改正。



行政について

- 年間25億円見込みのふるさと納税について … 14
- アピタ跡地など企業誘致に向けて…………… 14
- オレオレ詐欺など特殊詐欺防止に向けて…………… 14
- 藤枝駅周辺の賑わい創出について…………… 15
- 平成29年度当初予算に関連して …………… 15
- 岡出山公園の再整備計画について…………… 15
- 藤枝総合運動公園の施設整備について…………… 16
- MIJBC構想を契機に市内中小企業の支援充実と
再活性化を図る施策について…………… 16
- 情報通信基盤の未整備がもたらす問題について… 17
- 性的少数者の理解と支援について…………… 17

健康・福祉・病院について

- 公園・多目的広場への健康遊具設置について… 15
- 児童養護施設入所児童へのケアについて…………… 17
- 病院給食民間委託には、市民の理解が得られるか
…………… 18

教育について

- 藤枝市独自の奨学金制度構築と就労支援充実… 16
- 教育日本一の藤枝市を目指して…………… 18



※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



藤 新 会

遠藤 孝 議員

年間25億円見込みのふるさと納税について

問 寄附拡大のための具体的方策は。

答 専任の「ふるさと応援担当」1名を配置し、体制の強化を図り、全庁挙げて魅力ある返礼品の掘り起こしを行い、農産物や家具等の地場産品をはじめ、前年60品目を約850品目までとり揃えた。引続きSNSでの情報発信や新たなメディアの活用を図る。

問 円滑な事務処理を図る方策は。

答 本年度、月平均6千件、12月には3万5千件が寄せられた寄附に対応し、事務の効率化、確実な返礼品発送に向け、専門サイトの事業者へ委託した。

問 グローバル人材育成事業への財源充当は。

答 ふるさと応援基金は「子どもの未来を創る」上でも積極的に投資すべき重要な政策分野であると認識し、世界で活躍できる人材の輩出に活用する。

アピタ跡地など企業誘致に向けて

問 静鉄ストアの早期オープンに対する考えは。

答 国の補助制度の紹介や出店意欲のある企業情報の提供、事業の提案などを積極的に行い、今秋後半

のオープンに向けて、全庁あげて取り組む。

問 内陸フロンティア総合特区の進捗状況は。

答 高田地区は地元・地権者で組織する「高田A地区土地利用推進協議会」と共に、産業誘導に取り組む。更に仮宿地区が「食と農」に特化したベンチャー企業「クレアファーム(株)」によるオリーブの産地化を核とした事業参加が決定した。地権者の協力のもと、約5ha農地の圃場整備を行い、2千本を定植予定。

オレオレ詐欺など特殊詐欺防止に向けて

問 被害の実態と対策の効果は如何か。

答 被害件数は6件で1,860万円。被害を防止するため、藤枝警察署と連携し、公共施設や金融機関で振り込め防止キャンペーンの実施、組回覧などによる啓発チラシの配布や寸劇型の出前講座など実施。

問 アダルト請求や架空請求などに対する対策は。

答 その手口が巧妙化しており、相手の特定が困難で、損害を回復するのは極めて困難である。そのため消費生活センターでは専門相談員が相談を受け、その対処方法を出前講座などで紹介、警察や防犯まちづくり団体、金融機関と密接に連携、未然防止を図る。





藤新会

油井 和行 議員

藤枝駅周辺の賑わい創出について

問 藤枝駅北口・南口イルミネーション、財源の確保について。

答 現在、民間事業者から手厚い支援をいただき実施しているイルミネーション事業は、その一部の財源に国や静岡県市町村振興協会からの交付金・助成金を充てているが、本年度までとなっているものもあり、市としても新たな財源確保に努力してきたところである。来年度については、引き続き民間事業者と連携するとともに、静岡市を中心とした5市2町の連携中枢都市圏における賑わい創出事業に位置付け財源を確保することができた。

問 イルミネーションに代わる事業について。

答 イルミネーション事業の継続に向けては、実行委員会をまとめる(株)まちづくり藤枝や地元商店街、関係団体と協議してきた。新たな取り組みとして、駅北口のイルミネーションにプロジェクターにより歩道に映像を流す演出を加え、来場者からも好評を得ているところである。今後も、ふじえだガールズミーティングで新たな提案のあった参加型の事業展

開を盛り込むなど一層魅力的なイベントにしていく。

公園・多目的広場への健康遊具設置について

問 公園への健康遊具設置の考えと計画について。

答 健康づくりや老化防止のため、ストレッチや屈伸運動などの健康運動ができる遊具を、公園等に設置を求める声が増えており、おかべ巨石の森公園をはじめ近隣公園5カ所と蓮華寺池公園に健康遊具を設置している。今後、設置を計画している公園については、子どもが利用する遊具とエリアを区分して設置する必要から広い公園が適当であり、現在整備を行っている水守中央公園や蓮華寺公園への増設を当面計画している。

問 公園と公園をつないだウォーキングコースの設定と、アプリ「あるくら」の普及について。

答 健康遊具を設置した公園をつなぐコースは、既存の公園や整備予定の公園を結んだ「健康公園を巡るコース」の設定など、健康スポット20選を巡るウォーキングコースの改良を行うなかで検討する。「ウォーキングアプリあるくら」との連動も図り、相乗効果が広がるよう、更なる普及に努める。



駅南公園 健康遊具



藤新会

西原 明美 議員

平成29年度当初予算に関連して

問 第5次藤枝市総合計画・後期計画における「財政見通し」と比較して、平成29年度当初予算はどうか伺う。

答 扶助費については、過去の伸び率から推計した2.6%の増加を見込んだが、生活保護費や放課後等デイサービス給付費の増加などにより、5.8%の増加となった。投資的経費については、財政収支見通しと同規模で、前年当初予算を約2億円上回る予算確保ができています。市税の伸びや国県補助金の積極的な獲得などにより必要な財源が確保されている。

問 各種基金残高の推移と課題について伺う。

答 財政基盤強化のため、市債残高の縮減に併せ、財政調整基金(蓄え)の残高を増やす事に取り組んできました。財政調整基金以外の特定目的基金については、平成20年度に約82億円あったものが、市民会館のリニューアルや総合運動公園の野球場整備など約15億円活用したため、平成29年度末には約67億円の残高を見込んでいる。新たな課題への対応として、「未来を創るふるさと応援基金」、「公共施設等総合

管理基金」を設置することにした。既存の基金の内、いくつかの基金には必ずしも有効活用できていないものがある。その内、「公立学校整備基金」、「総合文化施設整備基金」、「総合運動施設整備基金」は基金の目的の範囲で施設の改修、付属設備、大型備品等の更新にも弾力的に活用することにし、平成29年度当初予算から活用していく。

岡出山公園の再整備計画について

問 どのような構想か伺う。

答 地域のポテンシャルを活かして駅周辺の都市拠点とは趣を変えた拠点づくり「スポーツや文化・歴史に彩られたまち」を進めるため、藤枝地区の中心にある岡出山公園の再整備を行い、蓮華寺池公園、藤枝地区の商店街、瀬戸川の水辺空間、総合運動公園などとの連携、また回遊性の向上を図る構想づくりを進め、藤枝の新しい魅力を発信していく。現在再整備の基本構想を検討している段階だが、計画の検討と同時に眺望の確保や既存施設の修繕、草木の植栽などできるところから順次進めていく。



岡出山公園



藤新会
多田 晃 議員

藤枝総合運動公園の施設整備について

〈多目的広場の整備予定について〉
平成27年度には人工芝を、平成28年度には夜間照明が設置され、そして平成29年度には市道側に防球ネットを設置する。

問 更衣室、シャワー、屋根付きベンチが必要と考えるが、また 落雷対策も含め、荷物置き場となる場所に屋根が必要だと考えるがいかがか。

答 屋根付きベンチは設置する。更衣室等は検討する。避難場所を兼ねた屋根付き施設は必要だと考えている。

〈野球場の整備予定について〉

問 トイレの設置についてどう考えているか、伺う。

答 仮設トイレを設置する。

問 通常のトイレを設置出来ないか、伺う。

答 下水道管に流すため、ポンプ圧送工法等を含め、検討していく。

問 外野フェンスへのラバーとスタンドの屋根について、伺う。

答 設置について検討していく。

〈陸上競技場の整備予定について〉

問 喫煙場所について、入口通路付近にあるので移設できないか、伺う。

答 陸上競技場内の器具庫東側に移設した。

問 器具庫東側は選手集合場所にもなるので、出来れば競技場の外に喫煙場所を設置して欲しい。

問 陸上競技場の個人利用は可能か。また、使用料金について伺う。

答 個人利用は可能であり、使用料は一般が一日300円、生徒児童が160円、半日利用はその半額である。

〈その他施設整備予定と施設全体の計画について〉

グランドゴルフ場は協会の定めるルールに従い正式な大会が開催出来る8ホールに変更する。

平成6年に策定した公園全体の実施計画の中で、その後の社会情勢や市民ニーズの変化などにより、着手に至っていない施設もあり、全体計画の見直しの必要性を認識している。アセットマネジメント計画との整合、特定財源の活用を視野に入れ公園全体の整備計画をまとめ、市民の皆様を示す。



藤枝総合運動公園



市民クラブ
天野 正孝 議員

MIJBC構想を契機に市内中小企業の支援充実と再活性化を図る施策について

問 中小企業支援の現状と新年度予算の展開を伺う。

答 各支援機関が情報の交換と共有を行う場である「藤枝エコノミックガーデニング推進戦略協議会」の設置や、「エフドア」の機能強化などを図った。来年度は設備投資促進に視点をおき制度を拡大する。

問 住宅耐震補助情報の把握と対応を伺う。

答 平成29年度までの期限付きで、住宅の耐震工事への助成額を30万円上乗せする制度に改正された。平成29年度予算では、耐震工事費の23%を助成する定率制の補助制度から、耐震工事費に応じた定額制の助成制度を選択できるよう改正する予定。

問 MIJBC構想に対する藤枝市の対応を伺う。

答 この取り組みは、中部5市2町で進めている連携中枢都市圏構想の来年度の取組事業のひとつでもあり、日本への投資の意向がある中国企業等の視察招聘や企業同士のマッチングなど藤枝商工会議所、岡部町商工会とも十分に連携しながら、取り組んでいく。

藤枝市独自の奨学金制度構築と就労支援充実

問 藤枝市独自の奨学金制度設立について伺う。

答 今後の国の制度情報を収集し検討していきたい。

問 教育資金貸付助成の現状と新年度の展開を伺う。

答 貸し付けは、市の拠出資金に金融機関が上乗せし融資する2倍協調の制度となっており、新年度も40件ほどの新規貸付枠を用意し、所定の審査基準を満たした希望者全員への貸し付けを実行する。

問 企業誘致や雇用創出の展開を伺う。

答 「藤枝市企業立地推進ビジョン」に基づき、新たな工業用地の確保や企業の誘致と定着の推進、地元企業の育成・支援に取り組んでおり、来年度は、内陸フロンティア総合特区事業による工業用地の早期分譲と「食と農」に特化した6次産業等の新産業の誘導・集積を引き続き促進していく。また、雇用の誘導に関し、近隣市町と連携して、地元や東京での企業ガイダンス、交流会、保護者向けセミナーや新たに地元企業が計画するインターンシップへの誘導、県Uターン（Uターン・Iターン）促進事業への参加など展開する。



中国市場が求める日本の安全農作物



志太創生会

平井 登 議員

情報通信基盤の未整備がもたらす問題について

問 本市における情報通信基盤（光ファイバー回線とADSL回線）の整備状況を伺う。

答 本市北部の瀬戸谷、宮原、朝比奈地区の約1700世帯（市全世帯の3%）にはひかり回線は未整備だが、ADSL回線は市全域にほぼ整備されている。

問 隣接する焼津市、吉田町、島田市、川根本町の光ファイバー網整備状況と整備計画を伺う。

答 焼津市、吉田町では光ファイバー網が完備されている。川根本町では一昨年に全域整備された。島田市は平成28年度の議会において中山間地域3000世帯への整備計画が議決され平成29年度に着工予定である。

問 小中学校でのICT教育が順次予定される中、自宅での学習において通信基盤の違いにより生徒間に「学習能率格差」が生じる懸念を持つが如何か。

答 ひかり回線未整備地域において、ADSL回線の基地局からの距離による通信ロスやモバイル系通信の地形による影響調査等を平成29年度に行い、ビジネスや学習等、目的に応じた通信速度が確保できる

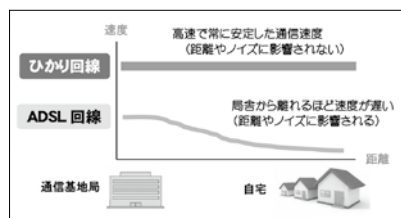
通信手段を明らかにし、今後の事業展開につなげていく。

問 包括連携協定を結んでいるソフトバンクには、ADSL回線よりも理論数値上、通信速度が優れているSoftBank Airという電波回線がある。しかし現在の通信エリアは、ほぼ国1バイパス以南である。交渉されて本市北部までエリア拡大が出来ないか伺う。

答 SoftBank Airはウィルコム（PHS）電波を利用しており基地局から届く範囲が500m半径と短く、瀬戸谷や朝比奈地区の全世帯をカバーするには基地局整備費用が大きくなると想定される。かえって光ファイバー整備の方が事業費は少なく済むことも想定されるので、調べていきたい。

問 昨年9月議会において、県の『光ファイバー網整備推進事業』の前提となる「光ファイバー地域整備計画」の策定について質問したところ「財源の確保および整備手法を含め引き続き検討していく」と答えられたが、その後どのように検討されたか伺う。

答 平成29年度の主要事業にあるICT施策を優先したが、今後は島田市の取り組みを参考に光ファイバー未整備地域への整備計画を前向きに研究・検討する。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

性的少数者の理解と支援について

問 性的少数者、性的マイノリティ、LGBTと言われる方々は世界中に存在しており、その人口割合は3%から5%ほどあるといわれている。最近ではその存在がだいぶ身近に感じられるようにも思われるが、一般社会で見ると、まだ偏見や差別が根強く残っている。文部科学省では全国の小中高校に、性的少数者の子どもへの配慮を求める通知を出しているが、本市において、学校で行われた性的少数者の子どもへの取り組みはあるか、伺う。

答 本市では、性的マイノリティに係る児童生徒は報告されていないが、「傾向がある」と把握される子については、各校の連絡会等で全職員による情報交換を行い、支援方法について協議し共通理解に努めている。支援の必要があれば、スクールカウンセラーに繋げるなど、全職員で見守る体制を構築している。

問 本市で同性パートナー制度を導入できないか。

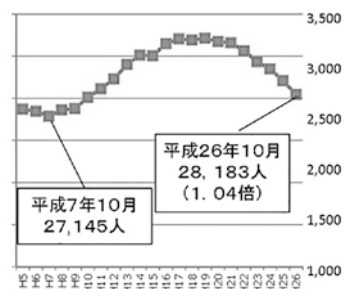
答 全国の5つの自治体で、「同性のパートナーを異性のパートナーに相当すると認める」というパー

トナーシップ制度を導入しており、民間の携帯電話会社の家族割引や、保健会社の保険金の受取人に同性パートナーも認めるという動きも一部には出ている。我が国が、性の多様性を認めていく社会になりつつあることは認識しているが、まずは性的少数者の方々への理解を得る取り組みを進めてまいりたい。

児童養護施設入所児童へのケアについて

問 虐待や経済的理由等で親と離れて暮らす子供達のほとんどの3万人弱が児童養護施設で暮らしているが、本市から児童養護施設へ入所した児童に対してその後のケアはどう行われているか、伺う。

答 入所児童には施設と児童相談所により心のケアや生活習慣、進路等についての指導を行っている。併せて、市と関係機関が、家庭再構築に向けた支援を行っている。また、家庭内での養育を推進するため、児童相談所が里親・養子縁組の相談・支援を行っているが、市でも里親支援の研修会開催や、広報での特集などを行い、児童相談所と連携して、市民への普及啓発、推進に取り組んでいる。



児童養護施設入所者数 ※厚労省データ



日本共産党

大石 信生 議員

病院給食民間委託には、市民の理解が得られるか

問 66年間続けてきた患者給食の民間委託は、大義がない。これまでの答弁は、すべて破たんした。「安定した給食を供給するため」委託するとしているが、藤枝市は「安定した体制」をつくることが出来ないほど弱い自治体か？ 市民は、思っていないと思うが。

答 民間が得意の分野であれば、必ずしも行政が自らおこなわなくても良いと考える。

問 正面から答えていない。私は、「安定」は極めて簡単にできると思っているが、病院執行部は、どこをどうすれば「安定した体制」がつけられるか。

答 食材の確保、人材の確保だと思う。

問 私は現場の声を聞いてきたが、3つある。まず調理現場に正規



市立病院の厨房

職員を最低6人確保する。これが長期にできていない。二つめは病院給食のような大量調理のプロは「栄養士」なのに、「調理師」と逆なことをやってきた。栄養士は潤沢におり、すぐにも人が集められる。3つ目は、ブラックな働かせ方を改善すべきだ。

答 病院は、委託の方針で、今から調理現場に正規職員を確保するつもりはない。ブラックではない。

問 人が集まらないというのはブラックだからだ。事業者とのヒアリングで「官製談合防止法」に触れる疑いがあるので聞くが、ヒアリングは何者と行い、業者名はどこか。食材費を1日750円とした上限を取り払ったこと、また再公募で「実施要領」と「仕様書」が変わったのは、どの事業者とのヒアリングで変えたのか。

答 ヒアリングをやったのは、数者。業者名、どこが言って変えたかについては、申し上げられない。

問 「官製談合防止法」の4原則の一つが透明性だ。これでは透明ではない。1月18日と19日に「魚国」と「グリーンハウス」に厨房を見学させているが、これは公募後に現地見学という取決め違反ではないか。

答 顧問弁護士に聞いたが、法に触れていない。

問 「官製談合防止法」は公正な入札のためで、入札直前に特定業者に特別の計らいをするなど土木の世界では大問題になる。「市民にシミュレーションを示してから公募へ」とした議会の答弁通り、公募は中止すべきだ。



公明党

山本 信行 議員

教育日本一の藤枝市を目指して

問 夜間中学の取り組みについて考えを伺う。

答 義務教育の未就学者や未就学の外国籍の人の修学ニーズなどを把握する中で、必要に応じ県に対して夜間中学校の設置を要望していく。

問 学校給食のアレルギー対策の取り組みと今後の方針を伺う。

答 アレルギー物質を含まない加工食品を優先的に購入することにより、保護者が代替食を用意する負担が軽減される取り組みが喜ばれている。

今後も食物アレルギーの子どもを持つ保護者との懇談会を継続し、食物アレルギー対応の情報収集に努めるとともにノンアレルギー給食の研究など、引き続き安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。

問 食物アレルギーについて、児童生徒に対し、どのような指導をされているか伺う。

答 年度当初、学級担任から食物アレルギーの説明をし、栄養教諭からはアレルギーの症状や対応を全ての子どもが理解できるよう指導をしている。

問 市のホームページで給食の写真や材料、作り方

やアレルギーの有無などを掲載する取り組みを伺う。

答 保護者の皆さんと相談しながら実施していく。

問 小中学校の防災教育について、ジュニア防災士への参加について考えを伺う。

答 小中学校では防災について勉強しており、一つの取り組みとして各学校に周知していく。

問 セカンドブックへの取り組みについて伺う。

答 就学時健診など様々な機会を活用する中で、積極的にブックリストを配布し、一人でも多くの子どもたちが本の魅力に出会う機会を提供していく。

問 チーム学校について市の考えを伺う。

答 来年度は特別支援学級の支援員や外国人児童生徒に対する適応指導員、ALTや理科専科支援員を増員して教員が授業に専念できる環境づくりを進めていく。今後も、「チーム学校」の実現を目指しチーム体制の整備に努め、「地域とともにある学校づくり」、「社会に開かれた学校づくり」を一層推進していく。地域が主体的に学校運営に参画するコミュニティスクールも瀬戸谷小中学校から段階的に導入を図る。



多くの“行政視察”を受け入れています!

本市議会では、全国の他市区町議会より多くの行政視察を受け入れています。

議会改革の取り組みの一つとして、議会改革をテーマに来られた場合、その視察の対応を議会改革特別委員会が行っています。

平成28年度の受入状況は下記のとおりです。



視察受入の様子

受入件数	受入人数	主な視察内容
22件	216人	議会改革への取り組みについて
21件	162人	健康マイレージをはじめとした『健康・予防 日本一ふじえだプロジェクト』の取り組みについて
6件	46人	藤枝型新公共経営について
5件	38人	農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業について
3件	27人	教育日本一に向けた取り組みについて
3件	26人	エコノミックガーデニング事業について
3件	29人	民間活力導入による中心市街地のまちづくりとタウンプロモーションによる定住・来訪の拡大について
12件	91人	藤枝市の防災対策・中山間地域の空き家対策・ごみの減量化ソフトバンク株と連携した地元産業等のICT活用の促進について など
計75件	計635人	

傍聴手続きが変わりました

～傍聴しやすい市民に開かれた市議会を推進しています～

2月定例会にて、市議会傍聴規則の一部改正案が可決され、これまで傍聴人に求めていた住所・氏名の記入が不要となりました。

議会はどなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されています。お気軽にお越しください。

★傍聴の流れ

市役所5階受付で傍聴券を受けとる

傍聴する

帰りの際に、傍聴券を係員に返却する



★傍聴人の定員

本会議 定員50人

常任委員会 定員5人

※5名を超える場合は抽選により決定

常任委員会の所管事務調査

各常任委員会は、先進都市等の視察をおこなっています。

総務文教委員会

平成29年1月11日～13日

- 岡山県総社市
 - ・英語教育の取り組みについて
- 岡山県新見市
 - ・ICTを活用した学習について
- 福岡県宗像市
 - ・小中一貫教育の取り組みについて



議会だより表紙の写真募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

●募集する写真

藤枝市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

●応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

●応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたもの。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

8月5日号の締切⇒

平成29年6月14日(水)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

本会議の様子 **議会中継** や **議会会議録** が藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会

検索



(※) インターネットでもご覧いただけます。

29日 本会議5日目・採決(※)

21日 常任委員会

20日 常任委員会

19日 現地審査

16日 本会議4日目(※)
一般質問・議案質疑

15日 本会議3日目(※)
一般質問

14日 本会議2日目(※)
一般質問

13日 本会議1日目(※)
議案上程

6月5日 本会議1日目(※)

6月29日までの25日間の会期で開かれる予定です。

6月市議会定例会は、6月5日から

6月29日までの25日間の会期で開かれる予定です。

6月市議会定例会は、6月5日から

6月29日までの25日間の会期で開かれる予定です。

6月市議会定例会は、6月5日から

6月29日までの25日間の会期で開かれる予定です。

6月市議会定例会

編集後記

この市議会だよりは、藤枝市内の全世帯に配布されており、これを市民の皆様が読んで頂ければありがたいのですが、あまり興味を持っていない方も多くいるようです。

現在の藤枝市議会議員の任期は平成30年4月まで、つまり1年後にはまた選挙が行われますが、市議会に対して、市民の皆様が興味を持って頂けないのは、投票率の低下、ひいては信用の低下にもつながる大きな問題です。

藤枝市議会ではタブレット端末の導入や政務活動費領収書のネット公開など、他市に先駆けた取り組みも行ってまいります。

このように新しい取り組みを行い、地道な活動も続けることによって、市民の皆様が興味と理解を得てまいりたいと思っておりますが、その情報が皆様の元に届くかどうかは正直わかりません。

やはり確実に皆様のお宅に届く、この市議会だよりの紙面充実を図る事が、興味を持ってもらう第一歩であるでしょうか。今後も研究を続けてまいります。

委員 鈴木岳幸



【編集・発行】藤枝市議会事務局（藤枝市岡出山一丁目11番1号）
☎054-643-3552 FAX054-646-2030
E-mail gikai@city.fujieda.shizuoka.jp
URL http://www.city.fujieda.shizuoka.jp

